

平成19年度 赤い羽根共同募金運動が始まります!

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。
地域のさまざまな福祉活動やボランティア活動を支えるために、皆様のあたたかいご協力をよろしくお願ひいたします。



一般募金の目標額
(赤い羽根募金)

福井県全体 **107,000,000円**
福井市支会 **35,968,000円**



平成18年度で協力いただいた募金は以下のように活用させていただいております。

募金額 32,204,354円

- 福井市社会福祉協議会が実施する事業として (内容)
 - ・地域の福祉活動を応援するために 9,824,000円
 - ・福祉委員活動、見守り支援活動のために 3,186,000円
 - ・相談活動のために 1,249,354円
- 県内の民間社会福祉団体・ボランティア団体等が実施する事業への配分、災害見舞金および募金運動推進費として 17,945,000円



問い合わせ 福井県共同募金会福井市支会(市社協内)
TEL 26-1853

参加者募集

介護者のつどい

日帰り

- 日時** 1回目:11月1日(木)
2回目:11月2日(金)
いずれも10時～16時です。
どちらかをお選びください。
- 会場** 福井市地域交流プラザ
(手寄1-4-1アオッサ6階)
- 内容** 介護者同士の話し合い・介護実習・
ストレスチェック・癒しの音楽等
- 参加者対象** 要介護1～5の要介護者を抱える在宅介護者
- 定員** 各回30名
- 参加料** 昼食付 ひとり 500円

問い合わせ・申し込み先
市社協 地域福祉課 TEL 26-1853

※ご希望の方には、パンフレットをお送りいたします。

初めての方もベテランも大歓迎! 外出支援ボランティア講座(福祉施設編) 参加者募集!

特別養護老人ホーム HOME TOWNコスモスの利用者と交流しながら、福祉施設での外出支援のボランティア活動について、講義や体験を通じて学んでみませんか。

- 会場 HOME TOWNコスモス(帆谷町1字外山33)
- 内容 全2回シリーズ(講義+体験1回)で、受講は無料です。

<講義>

日時	内容
9月29日(土) 13時30分～15時30分	・利用者と接する時のポイント ・ボランティアとしての準備 ・施設見学 など

<体験> (いずれかのコースから1回お選びください)

コース	日時	内容
1	10月7日(日) 13時30分～16時00分	利用者とともに、収穫祭と施設周辺の散策を楽しみます
2	10月13日(土) 9時30分～12時00分	利用者とともに、ショッピングセンターで買い物を楽しみます
3	10月13日(土) 13時30分～15時30分	

●定員と申し込み方法

先着30名です。住所、氏名、電話番号、性別、年齢をご記入の上、電話・FAX・電子メールのいずれの方法でお申し込みください。【締め切りは9月21日(金)】

●問い合わせ・申し込み先

福井市ボランティアセンター(市社協内)
TEL 22-0022 FAX 26-9109 電子メール info@fukuic-shakyo.jp



福子さん
旦那さんと子ども、おじいちゃんのおいちゃん4人暮らし。

まごころ横丁

シリーズ2 苦情解決編



サチさん
福子さん家のお隣りの人。

まごころ横丁には、いろいろな方が生活しています。
今回は、福子さんのおじいちゃんが利用しているデイサービスセンターに関する悩みを相談しているところです。

1 福子さんとこのおじいちゃん、今日はデイサービスに行かんのか?

実は、この前行った時に、職員から言われた心ない言葉にかなり傷ついて、しばらく行きたくないって言ってるんやって!

2 ほうか。いやな思いたんやの〜。

そうなんやって〜。前から職員の接し方には気になってたんやけどお、おじいちゃんも楽しみに行ってたし、施設と仲悪くなると嫌やし...

3 ほーやなあ。ほんでも、利用者が自分でサービスを選んで、自分で契約しているんやで、福祉サービスの苦情を言える窓口があるって聞いたぞ。いっぺん相談してみたら?

ほんとかな〜!

そうですね!! 訪問介護やデイサービス、保育所、障害者施設など福祉サービスを提供している各事業所には、苦情受付担当者が配置されています。

また、苦情を申し立てる方法は、下記の3つがあります。

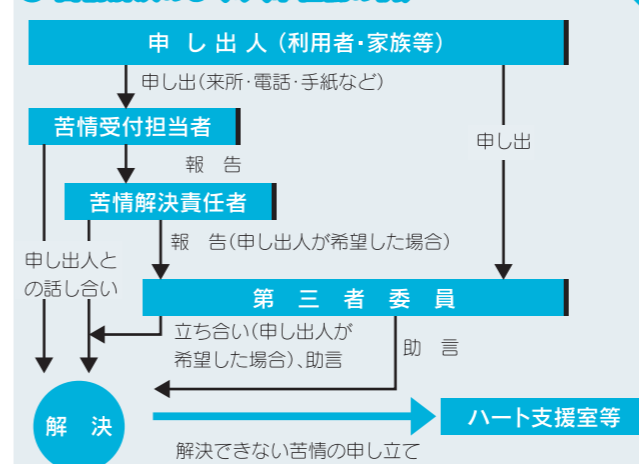
- ① ご利用の事業所の苦情受付担当者へ。
- ② ご利用の事業所の第三者委員※1の方へ。
- ③ ①や②には直接申し立てにくいという場合は、下記の公共機関へ。

- ハート支援室※2 (TEL 24-2347)
- 福井県国民健康保険団体連合会 (TEL 57-1614)
- 福井市介護保険課 (TEL 20-5715) ●受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日、年末年始は除く)

※1 「第三者委員」 苦情解決にあたり中立・公正な立場から助言を行なう方を事業所ごとに設けています。
※2 「ハート支援室」 県社協に設置されている運営適正化委員会の愛称で、利用者と事業者が話し合いながら苦情を解決していくお手伝いをします。申し出人の意向を確認しながら社会福祉や法律、医療の専門家が必要に応じて助言、事情調査、あっせんを行ないます。

市社協ではサービス利用者からの苦情に適切に対応していくため、苦情受付担当者をおき、苦情の解決に努めています。

◎苦情解決のしくみ(市社協の例)



◎市社協における苦情解決体制

- 苦情受付担当者
 - 三ツ屋建治(総務課長) TEL 26-1853
 - 平 重道(地域福祉課長) TEL 26-1853
 - 村田 共恵(在宅福祉課長) TEL 26-1853
 - 漆崎 西夫(美山支所長) TEL 96-4842
 - 城崎 円(越廼支所長) TEL 89-2669
 - 石倉 幸夫(清水支所長) TEL 98-2054
 - ※児童館においては、各館長へお申し出ください。
- 苦情解決責任者
 - 渡辺 敬一(事務局長) TEL 26-1853
- 第三者委員
 - 小林きよ子(学識経験者) TEL 35-0775
 - 永田 廣次(司法書士) TEL 24-7831
 - 大関 賢治(社会福祉士) TEL 98-5198
- 受付時間
 - 月曜日～金曜日 9時～17時(祝日、年末年始は除く)

注意 苦情解決体制は各事業所によって異なりますので、現在サービスを利用されている事業所へお尋ねください。